



岩手労働局発表
平成30年11月14日

担 当	岩手労働局労働基準部監督課 監督課長 宮崎一彦 主任監察監督官 平松正俊 (電話) 019-604-3006 (FAX) 019-604-1534
--------	---

11月29日に労働局長がベストプラクティス企業を訪問

～ 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です ～

岩手労働局（局長 ^{ながた} 永田 ^{たもつ} 有）では、平成30年11月を「過重労働解消キャンペーン」期間とし、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組の推進を図ります。

「過重労働解消キャンペーン」の一環として、岩手労働局長が昨年に引き続き、岩手県のベストプラクティス企業（注）を訪問し、企業トップに対する「働き方改革」の要請や企業の労働者との意見交換等を行います。

記

ベストプラクティス企業への職場訪問

1. 訪問日時等

日時 平成30年11月29日（木） 10:00～

場所 株式会社 長島製作所 前沢工場

（奥州市前沢区字新城 58 番地 1）

2. 当日のスケジュール（予定）

- （1）労働局長から（株）長島製作所に「働き方改革」の要請
- （2）（株）長島製作所から長時間労働削減に向けた具体的な取組の紹介
- （3）工場を視察し具体的な取組状況について確認
- （4）取組の効果について労働局長と（株）長島製作所の職員と意見交換

（注）ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、11月27日（火）までに右上の担当までご連絡をお願いします。

平成 30 年 11 月 29 日

株式会社 長島製作所
代表取締役社長 新宮 由紀子 様

「働き方改革」の推進について

日頃から労働行政の推進に当たり格別の御高配を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、岩手県の経済情勢は緩やかな回復基調にあります。経済の好循環を実現するためには、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要であり、特に、人口減少が進む中では、女性をはじめとするすべての人々が、健康で安心して働くことができるよう、多様で柔軟な働き方を実現することが求められているところです。

しかしながら、岩手県内の状況をみますと、平成 29 年の一人平均総実労働時間（30 人以上事業所）は 1,888 時間と全国平均の 1,781 時間より 107 時間長く（全国 6 番目）、平成 28 年の年次有給休暇の取得率は、全国平均 50.95% を下回り 48.07%（全国 37 番目）となっているところです。

また、全国における雇用者の約 4 割を占める非正規雇用者については、正規雇用者との間に賃金などにおいて待遇格差があることから、長時間労働の是正に加え非正規雇用労働者の待遇改善などを推進することが求められております。

こうした中、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「改正法」という。）が、平成 30 年 7 月 6 日に公布されたところです。

改正法は、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じるものです。

岩手労働局では労働局長などが県内の経済団体、労働団体等を訪問し、改正法の周知及び働き方改革の推進について、傘下企業等における取組に向けた協力要請などを行うとともに、県内の主要企業を計画的に訪問し、企業トップに対してその重要性を認識された上で、各企業の実情に応じた働き方の見直しに取り組みされるよう要請しています。

つきましては、貴社におかれましても、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進及び正規労働者、非正規労働者間の不合理な待遇差の解消など、「働き方改革」に取り組みられるよう、御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

岩手労働局長
永 田 有

岩手労働局における「過労死等防止啓発月間」における取組について

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

全国での取組はこちら **厚生労働省 専用WEBサイト 過重労働解消キャンペーン**

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>

岩手労働局での取組について

1 過重労働解消キャンペーンについて

(1) 労使の主体的な取組の推進

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促進します。

要請内容ははこちら **[使用者側団体](#) [労働者側団体](#)**

【10月30日更新】 **[11月7日に岩手県中小企業団体中央会に対して労働局長による要請を行います](#)**

(2) 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問の実施

労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問して取組事例を収集し、ホームページ等を通じて紹介します。

【11月14日更新】 **[11月29日に\(株\)長島製作所 前沢工場を労働局長が訪問します](#)**

(3) 重点監督の実施

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、長時間労働が疑われる事業場等に対して監督指導を実施します。

11月以降、岩手労働局内の各労働基準監督署において実施予定です。

(4) 電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施します。

実施日時；平成30年11月4日（日）9：00～17：00

フリーダイヤル 0120-794-713

「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、常時相談や情報提供を受け付けています。

岩手労働局及び最寄りの労働基準監督署（開庁時間 8：30～17：15）

労働基準監督署一覧 <https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/kantoku.html>

労働条件相談ほっとライン【委託事業】

0120-811-610（フリーダイヤルはい！労働）

詳しくはこちら <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143.html>

2 過労死等防止対策推進シンポジウムについて

盛岡市において、過労死とその防止について考えるシンポジウム（参加無料）を開催します。

開催日時；平成30年11月22日（木）13：30～16：00（受付13：00～）

会場；岩手教育会館 2階 多目的ホール（盛岡市大通1丁目1-16）

詳しくはこちら **過労死等防止対策推進シンポジウム 岩手会場**

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/pdf/iwate.pdf>

お申し込みはこちら <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/01>

全国の状況はこちら <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニークのホームページへ

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

岩手会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

平成30年11月22日(木)

13:30~16:00 (受付13:00~)

会場

岩手教育会館 2階 多目的ホール
(盛岡市大通一丁目1-16)

[定員] 100名

主催：厚生労働省 後援：岩手県、盛岡市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、
岩手弁護士会、岩手県経営者協会、連合岩手、岩手県教職員組合、働く者の生命・健康を守る会

プログラム

[主催者挨拶・過労死等防止対策の取組報告] 岩手労働局

[基調講演] 「過労と精神疾患の関連 ～気づきと対策のために～」

遠藤 仁 氏 (岩手医科大学 災害地域精神医学講座／神経精神科学講座座)

[パネルディスカッション] コーディネーター：川井 猛 氏 (共同通信社 編集局 生活報道部 次長)

パネリスト： 遠藤 仁 氏 (岩手医科大学 災害地域精神医学講座／神経精神科学講座座)

中原 のり子 氏 (東京過労死を考える家族の会 代表)

小田島 直樹 氏 (株式会社小田島組 代表取締役)

佐々木友美子 氏 (岩手県教職員組合 公務災害支援ネットワーク委員)

会場のご案内

岩手教育会館 2階 多目的ホール

(盛岡市大通一丁目1-16)

- ・JR盛岡駅より徒歩15～20分
- ・JR盛岡駅よりバス(でんでんむし)16番より乗車・約10分
左回りにて「盛岡城跡公園」下車

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶ 申し込みはWeb又はFAXをお願いします。
- ▶ 参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶ 定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。



● Webからの申し込み：以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム



スマートフォンでQRコードを読み込んで下さい。

● FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX 番号 03-6264-6445 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

● 次の該当する に をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者 | <input type="checkbox"/> 会社員 | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員 | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 主婦 | <input type="checkbox"/> 学生 | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

4名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。

※申し込みいただいた個人情報、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 電話：0120-053-006 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク